

ESG地域金融 実践ガイド2.2

エグゼクティブサマリー



2023年3月
環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

令和4年度地域におけるESG金融促進事業

委員名簿

(敬称略・五十音順)

本ガイド・エグゼクティブサマリーの作成に当たっては、
『令和4年度地域におけるESG金融促進事業』における意見交換会を通じて、
下記の委員から多大なご協力をいただいた。

座長

竹ヶ原 啓介 株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所 エグゼクティブフェロー/副所長
金融経済研究センター長

委員

栗野 美佳子 一般社団法人SusCon 代表理事
金井 司 三井住友信託銀行株式会社 サステナビリティ推進部 フェロー役員
チーフ・サステナビリティ・オフィサー
平井 一之 一般社団法人 静岡県環境資源協会 専務理事
家森 信善 神戸大学 経済経営研究所 所長

事務局

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室
株式会社野村総合研究所

ESG金融と地域社会

ト 地域社会の現状

地域社会は風土や自然資源などの固有の要素に加え、長い歴史を経て形成されてきた社会資本や産業集積を含めた多様な資源から構成されている。少子化・高齢化の進展などの地域課題と気候変動への対応などの国内外で共通した課題により生じている経済環境の変化は、こうした資源構成に大きな影響を与えつつあり、地域社会の持続可能性をいかに確保するかが大きな課題となっている。

様々な社会課題が複層的に浮上し、求められる対応策もめまぐるしく変化するなか、資本市場では、こうした課題の解決と企業自らの成長戦略を同期させ、**不確実な長期を見据えた価値創造につなげようとする「ESG投資」の主流化が進んでおり**、この発想は地域社会の将来を展望するうえでも有益と考えられる。

他方、**地域社会の主要な担い手である中小企業では、こうした発想が十分に共有されているとはいえない**、自らの成長戦略に結びつける以前に、山積する社会課題に翻弄される傾向がみられる。例えば、注目度の高い社会課題である「脱炭素」に関して、中小企業の約7割が何らかの影響があると認識をしているものの、取組を実施・検討している企業は約2割にとどまる¹。また、社会課題への対応の変化が非常に早いスピードで生じている中、中小企業の稼ぐ力を飛躍的に向上させる有力な手段であるイノベーションの創出に向けた取組を行っている中小企業はわずか2.3%であると報告されている²。

ト 地域におけるESG金融の意義

ESG投資の主流化に対応する大企業の動きは、いずれサプライチェーン管理や移行戦略に伴う事業再編などの形で地域の中小企業にも影響を与えることは確実である。適切な対応を講じなければ、その事業継続に深刻な影響が及ぶことが懸念される。中小企業にこうした危機感が十分に共有されていない点は、地域社会の持続可能性を確保するうえでボトルネックといえる。

一方、地域金融機関に目を向けると、従来から中長期的な視点で非財務価値にも着目して、企業やプロジェクトと関わり、様々な観点からリスクと機会を把握し、取引先との対話を行ってきた。この機能は、資本市場においてESG投資が果たしているものと共通している。すなわち、**ESG的な視点は、地域金融の伝統的な機能の中に自ずと備わっている**と考えることが出来る。社会課題に関する動向変化が早く、対応が求められるテーマも気候変動のみならず、更に拡大していくことが想定される中、元来備えている**ESG的な視点を再確認し、これを信用リスクの管理や事業性評価において強化することは、地域金融機関のリスク管理を高度化**するとともに、**サービスの差別化**要因にもなり得る重要な取組といえる。

地域社会の持続可能性を図るために、社会課題の解決と成長を同期させるESG視点が求められる状況に鑑みれば、伝統的な役割の中にそのエッセンスを備えている地域金融機関こそがその主たる担い手となるべきである。その際、重要なのは、社会課題の解決を、取引先企業のリスク軽減だけでな

く、外部環境の変化により生じる新たな事業機会に結びつける役割である。これは**金融機関自らの成長、競争力の強化にもつながる取組**といえ、実際に約5割の金融機関が環境や社会に好影響を与える事業を、将来的な成長領域であり、資金需要は拡大するものと認識しており、既に4割の金融機関が取組を各関係部署で行っている³。

¹ 商工中金、中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2021年10月）<https://www.shokochukin.co.jp/report/research/pdf/other211021.pdf>

² 中小企業庁、中小企業のイノベーションの在り方に関する有識者検討会 資料5：事務局資料（2022年12月）<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/kenkyukai/innovation/001/005.pdf>

³ 環境省、ESG金融に関する取組状況について（2022年度）（2023年3月末公表予定）

ESG地域金融の実践を通じた自らの成長と 地域課題の解決に向けて

▶ ESG地域金融とは

ESG「地域」金融とは、自らが基盤とする地域の資源を見極め、その持続可能な活用による地域経済の活性化と、現在及び将来の社会課題の解決を同期させる地域金融機関の取組であり、持続可能な地域社会の実現を目指して実践されるものである。

地域社会が直面する課題は多い。どの課題に優先的に取り組むのか、そのために当該地域固有の資源のうち何を、どのように活用するのか、ESG 地域金融のあり方もおのずと多様である。**取組を効果的に進めるには、課題認識や優先順位、期待される効果などに関して、地域のステークホルダーと対話し、地域社会のあるべき姿について共有することが必要となる。**

ESG 地域金融実践ガイド 2.2（以下、「本ガイド」）では、その実践アプローチを3つに分類している。アプローチ1は、自治体等、地域のステークホルダーとの連携を通じて対応策を見出す取組、アプローチ2は、地域の主要産業や大口与信先など、地域の金融機関にとって重要度の高い分野から始める取組であり、いずれも本部が主導する端緒である。これに対してアプローチ3は、個々の取引を通じて現場が実践する取組を端緒として想定している。営業店が取り組む個々の取引が備える潜在的な価値を、本部の支援の下、社会への影響（インパクト）を含む ESG 要素を考慮した事業性評価により可視化することで、中長期的な視点で取引先の価値向上を目指す取組である。つまり、現場起点で本部との連携により実現するアプローチといえる。ESG 地域金融は、どのアプローチからでも始めることが出来るが、最終的には、持続可能な地域社会の実現に向けた各主体の取組を有機的に結合させ、組織力に昇華させることが必要である。

▶ 経営層のコミットメント

ESG 地域金融を組織として実践する際に力がとなるのが、地域金融機関の経営者のコミットメントである。経営者には、**事業基盤である地域を持続可能なものに移行させるうえで自らの組織が果たしうる役割**を認識し、**ESG 地域金融の実践を通じた課題解決・価値創造を経営戦略に位置づけ、組織全体へ浸透**させる重要な役割が期待されている。上述のとおり、自治体や取引先をはじめとする多様なステークホルダーとの間で、目指す方向性についての共通認識を持つことが前提となるこ

とから、対話に向けた協力体制の構築の面でもリーダーシップの発揮が期待される。この点は、ローカル SDGs（地域経済エコシステム／地域循環共生圏の構築）実践の主たる担い手である自治体との間では特に重要である。

環境省が 2019 年度に開始した「ESG 地域金融促進事業」では、採択した地域金融機関の多様な取組事例やそこで得られたノウハウを紹介しており、経営者の関与を考えるうえでも有益である。是非、担当者を含め、ご一読いただきたい。

▶ ESG地域金融実践ガイドの概要

本ガイドは、上述した ESG 地域金融の 3 つのアプローチの実践内容に関する解説を中心とする【本編】と、「ESG 地域金融促進事業」にて採択した地域金融機関の取組について、他の金融機関の方にも参考となる点を紹介する【事例集】の構成になっている。

なお、本編で紹介する 3 つのアプローチについては、以下の観点で想定読者を定めている。**アプローチ 1：地域資源を対象にした取組**及び**アプローチ 2：主要産業を対象にした取組**は金融機関の中長期的な方針・取組等の構築に反映することができるため、本部の方を想定読者としている。具体的には、アプローチ 1 は地域を俯瞰した取組を推進する部署の方、アプローチ 2 は主要産業の分析を行い、金融機関としての取組方針や実施事項を決定する部署の方である。他方、**アプローチ 3：個別企業を対象にした取組**は、全ての金融機関の行員・職員を対象としている。これは、アプローチ 3 が、事業性評価においてインパクトの視点を加え、取引先との共通理解の促進を通じて取引先の価値向上を目指した取組であり、現場の行員・職員にも広く関係すると想定されるためである。

事例集では、「ESG 地域金融促進事業」を通じて取り組まれた様々な事例を掲載している。事例の内容も地域金融機関の先頭を走る金融機関の事例から、基礎から地に足の着いた形でレベルアップを図った金融機関の事例まで幅広く掲載している。

特に他の金融機関の関心が高いと想定される 4 取組については、詳細に説明をしている。1 つ目は、風況に優れた海域を地域資源と捉え、**洋上風力産業の創出**に取り組んだ北都銀行の事例。2 つ目は、多排出産業に連なる取引先企業が多いことを踏まえ、**脱炭素社会への移行に伴う影響分析**及び持続可能性の向上に向けた検討を行った玉島信用金庫の事例。3 つ目は、**地域の基盤産業**である自動車関連サプライヤーを対象に EV 化が進んだ場合に備えた事業支援方法の確立を目指した広島銀行の事例。そして 4 つ目は、今年度の静岡銀行の事例である。静岡銀行は、2021 年から継続的に中小企業を対象とする「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を提供してきた。一方で実行後のインパクトの可視化及び**インパクト測定・マネジメント（IMM）**体制に課題を持ち、本事業の中で IMM の確立に取組んだプロセス及び結果を紹介している。

本ガイドの使い方は融通無碍である。関心がある事例から入り、本編において実際に取組む際のアプローチを参照する、あるいは、自行の取組に近いアプローチから入り、具体的な事例を参照するなど、必要に応じて自由に読んでいただけるような編集を心掛けている。ESG 地域金融を実践する上で、本ガイドが参考になることを切に願う。



ESG地域金融実践ガイド2.2

エグゼクティブサマリー

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における
「E印刷」に係る判断の基準にしたがい、
印刷用の紙へのリサイクルに適した材料【Aランク】のみを用いて作製しています。

